

(問い合わせ先)

共通 03-3591-6361(代表)

警備救難部救難課 (人身事故担当)

海浜事故対策官 金川 (内線:5902)

03-3581-2828(夜間直通)

交通部安全課 (船舶事故担当)

課長補佐 小林 (内線:6302)

03-3591-2776(夜間直通)



平成25年4月25日

海上保安庁

ゴールデンウィークにおけるマリレジャー安全推進活動の実施について

本格的なレジャーシーズンを迎えるゴールデンウィークにおいて、全国的にマリレジャーの活発化に伴う事故等の発生が懸念されます。

海上保安庁では、事故の未然防止及び死者・行方不明者の減少を図るため、マリレジャー活動に係る安全推進活動を下記のとおり実施することとしています。

記

1 ゴールデンウィーク安全推進活動期間

4月27日(土)から5月6日(月)の10日間

2 重点実施事項 (別添参照)

(1) プレジャーボート等の船舶事故対策

昨年の同期間における船舶事故のうち、最も事故隻数の多いプレジャーボート等について、レジャースポットやマリーナの巡回による安全指導及び海難防止講習会の開催等による海難防止思想の普及、並びに「ライフジャケットの常時着用」、「防水パック入り携帯電話等の連絡手段の確保」、「118番の有効活用」の自己救命策3つの基本の周知・啓発を図るとともに、関係機関等と連携し、安全啓発活動を実施します。

(2) マリレジャー海浜事故対策

ゴールデンウィーク中はマリレジャーに関する海浜事故が増加することから、レジャースポット等の巡回による安全指導を実施します。また、警察・消防等の関係機関と連携の上、海浜施設の管理者である地方公共団体等に事故防止対策を講じるよう働きかけるとともに、地元関係者に対し安全啓発活動を実施します。

マリレジャー活動に係る安全推進活動重点実施事項の概要

(1) プレジャーボート等の船舶事故対策

昨年度の同期間における船舶事故のうち、プレジャーボート等の占める割合は約72%と最多であることから、レジャースポットやマリーナの巡回による安全指導及び海難防止講習会の開催等により「ライフジャケットの常時着用」、「防水パック入り携帯電話等の連絡手段の確保」、「118番の有効活用」の自己救命策3つの基本の周知・啓発を図るとともに、海難防止思想の普及を図ります。

また、関係機関と連携し次の対策に取り組みます。

プレジャーボート等の運航に関する基本的遵守事項についての指導

プレジャーボート等の事故のうち、事故種別としては機関故障を原因とする事故が最も多いため、対策として発航前点検や日常のメンテナンスの適切な実施等の基本的遵守事項について指導を行います。

ミニボートに対する安全指導

ミニボートの安全対策として、海上交通ルール・マナー等の基本的な留意事項に関する指導を行うとともに、事故原因として気象海象や海上交通ルールに関する知識・情報不足に起因するものが多いことから、国土交通省海事局とりまとめの資料を参照するなどにより、利用者に対する指導のほか、自己救命策3つの基本の周知・啓発を行います。

遊漁船等の事業者に対する安全対策

多数の利用者が乗船する遊漁船、ダイビング船等は、一度、海難が発生すると多くの死傷者が発生するおそれがあります。

このため、運航者に対して、気象・海象の早期把握などの安全運航に関する事項及び運航管理規定の遵守による事故防止並びに乗船者に対する自己救命策の確保についての指導を行います。

(2) マリレジャー海浜事故対策

ゴールデンウィーク中はマリレジャーに関する海浜事故が増加することから、レジャースポット等の巡回による安全指導を実施します。また、警察・消防等の関係機関と連携の上、海浜施設の管理者である地方公共団体等に事故防止対策を講じるよう働きかけるとともに、地元関係者に対し安全啓発活動を実施します。

また、特に釣り中の海中転落事故対策に重点をおき、次の対策に取り組みます。

釣り中の海中転落事故対策

釣り中の海中転落者のライフジャケット着用率は、依然低い状況にあることから、磯場、防波堤、釣具店等を巡回するほか、釣り団体が主催する安全講習会や釣り大会等の機会をとらえ、自己救命策の確保、気象・海象の早期把握、事故発生時の迅速な救助活動を可能とするための複数名行動の励行等の事故防止指導を行います。

また、地域の実情を踏まえ、事故が多発している釣り場等への巡回の実施等、適時適切な事故防止指導を行います。

[参考資料参照]

参考資料1

- ・ 平成24年ゴールデンウィーク安全推進活動期間(4/28～5/6)に発生した船舶事故
- ・ 平成24年ゴールデンウィーク安全推進活動期間(4/28～5/6)におけるプレジャーボートの事故原因分布

参考資料2

- ・ 平成24年ゴールデンウィーク安全推進活動期間(4/28～5/6)に発生したマリンレジャーに伴う人身事故
- ・ 平成24年月別マリンレジャーに伴う人身事故発生件数

参考資料3

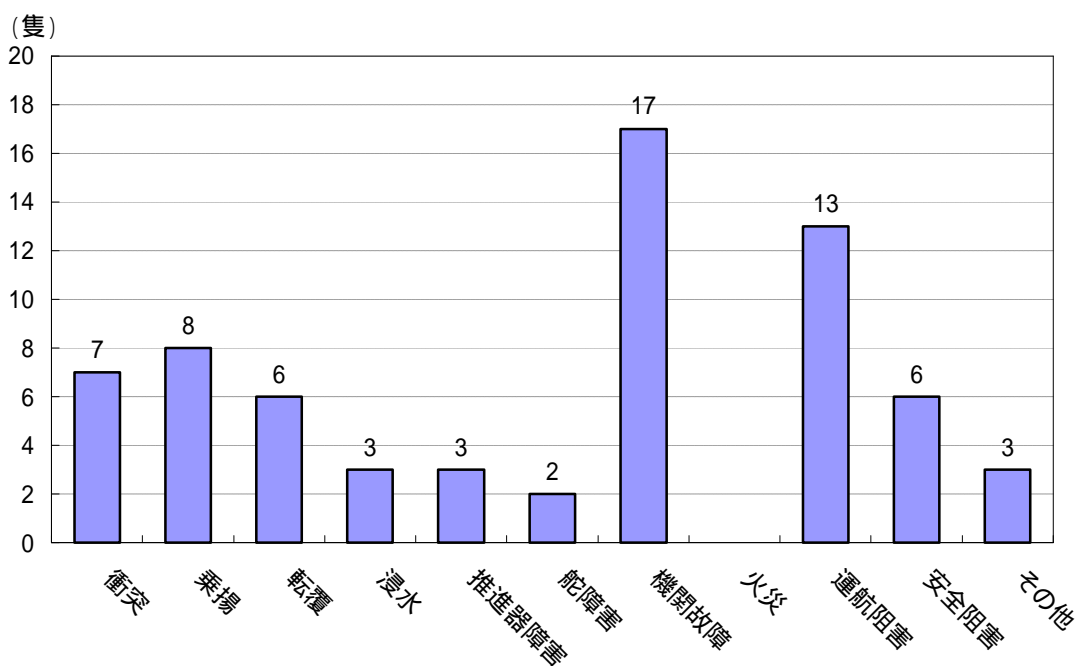
- ・ 平成24年における海中転落者のライフジャケット着用状況

平成24年ゴールデンウィーク安全推進活動期間(4/28～5/6)に発生した船舶事故

	衝突	乗揚	転覆	浸水	推進器障害	舵障害	機関故障	火災	運航阻害	安全阻害	その他	合計
貨物船	4	1		1		1						7
タンカー	1						1					2
漁船	10		2					1	1		1	15
プレジャーボート等	7	8	6	3	3	2	17		13	6	3	68
その他		2										2
合計	22	11	8	4	3	3	18	1	14	6	4	94

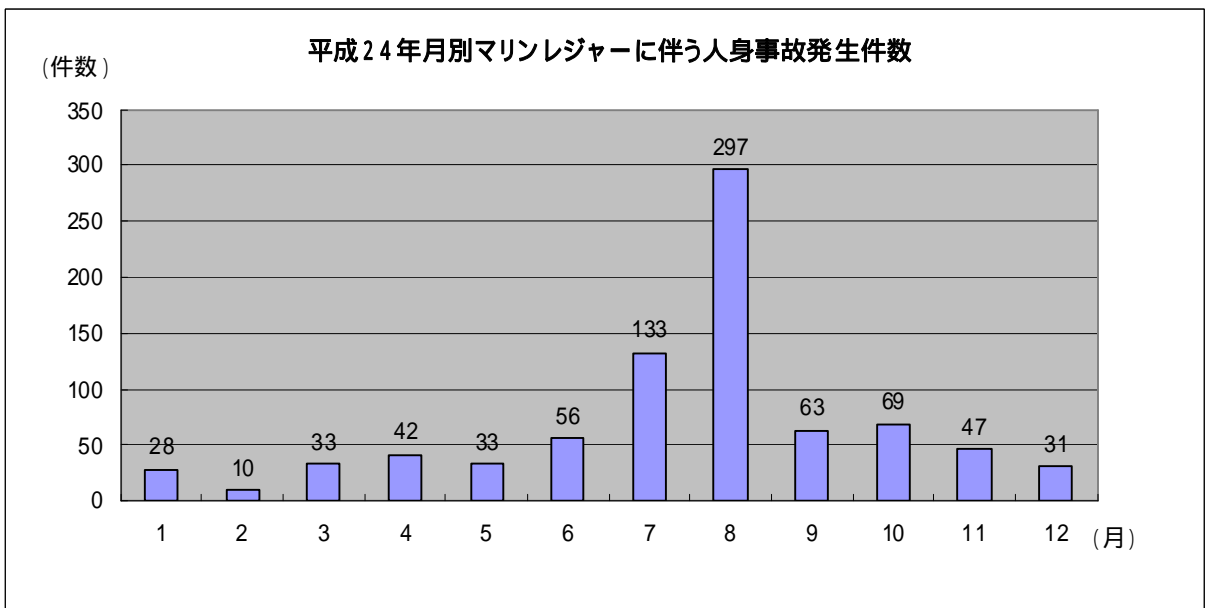
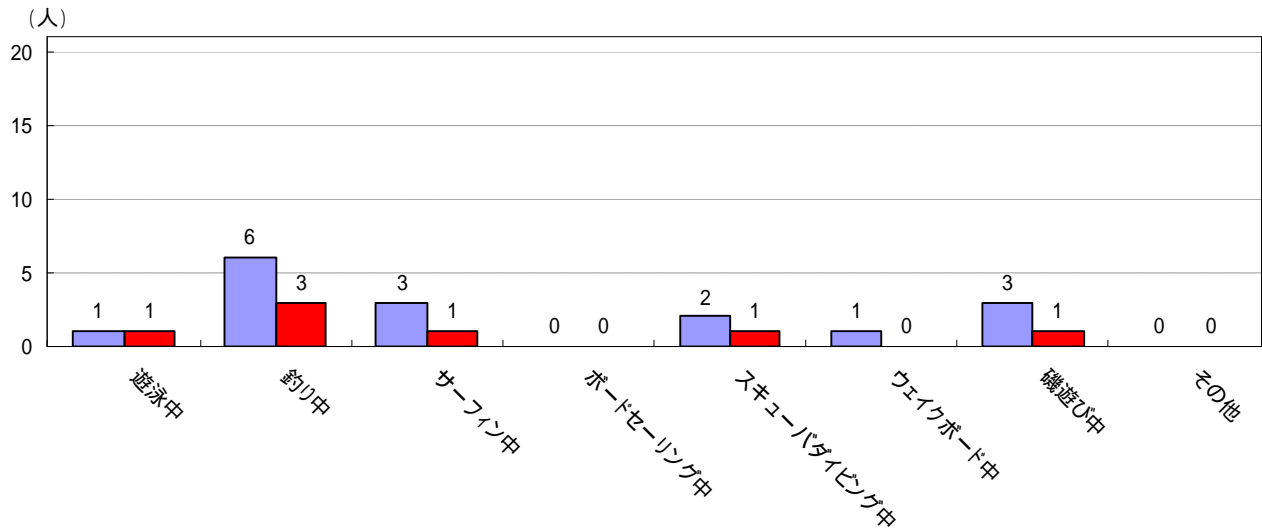
「プレジャー等」とはプレジャーボート(モーターボード、ヨット、水上バイク等)及び遊漁船をいう。

平成24年ゴールデンウィーク安全推進活動期間
(4/28～5/6)におけるプレジャーボート等の事故原因分布

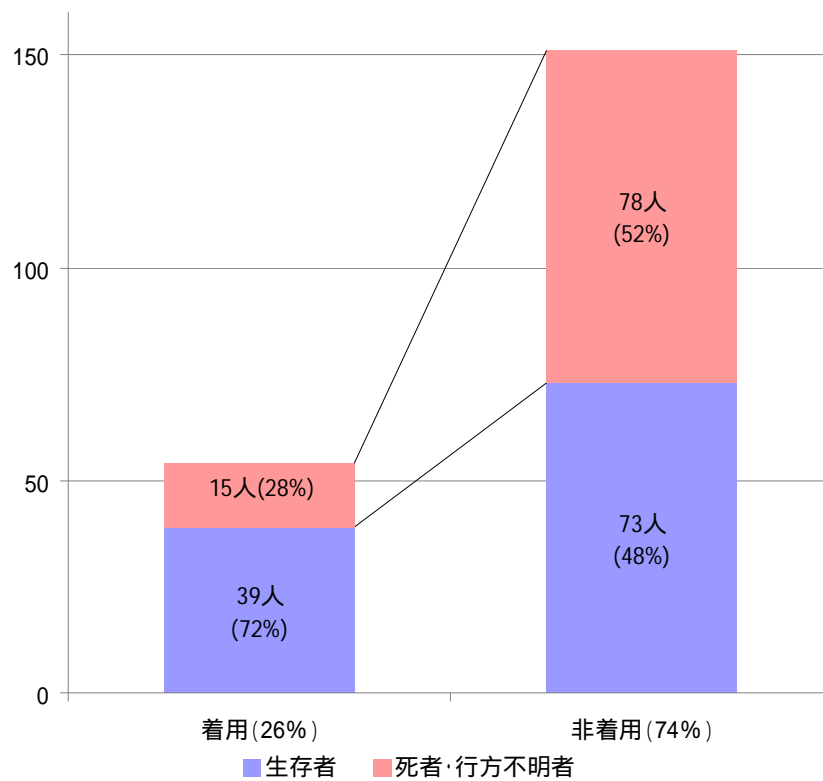


平成24年ゴールデンウィーク安全推進活動期間(4/28～5/6)に
発生したマリレジャーに伴う人身事故

	遊泳中	釣り中	サーフィン中	ボードセーリング中	スキューバダイビング中	ウェイクボード中	磯遊び中	その他	合計
事故者数	1	6	3	0	2	1	3	0	16
死亡者数	1	3	1	0	1	0	1	0	7



平成24年における海中転落者のライフジャケット着用状況



ライフジャケット非着用時における死亡率は、着用時の約2倍